

健診の機会を活用した医師等による受診勧奨業務の委託について

1. 委託業務概要

全国健康保険協会管掌健康保険群馬支部における生活習慣病予防健診の機会を活用した医師等（医師・保健師・看護師）による受診勧奨を委託して行うもので、「健診の機会を活用した医師等による受診勧奨業務仕様書」を基本とします。

受診勧奨の対象となる検査項目および要治療域は下記のとおりです。

- ①血圧（160/100 mm Hg 以上）
- ②空腹時血糖（126 mg/dl 以上）または HbA1c（6.5%以上：NGSP 値）
- ③LDL コレステロール（180 mg/dl 以上）または non-HDL コレステロール（210 mg/dl 以上）

※服薬治療中の者と医療機関にて経過観察中の者および特定保健指導対象者であり初回面談を実施した者を除いた者は除くこととする。

2. 委託要件及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診実施要綱に基づく健診の実施機関であることを受託要件とします。

なお、委託期間は、契約締結日から翌年 3 月 31 日までとします。

3. 提出書類

- （1）受診勧奨業務受託申請書
- （2）受診勧奨実施計画書（別紙 1）
- （3）受診勧奨業務従事者名簿（別紙 2）
- （4）見積書（別紙 3）

※提出書類については、応募を希望される機関へ別途配布しますのでご連絡ください。

4. 受付期間

随時受付（受付時間 8：30 から 17：15 ※土日・祝日は除く）

5. 提出・問い合わせ先

〒371-8516 前橋市本町 2-2-12

全国健康保険協会群馬支部 保健グループ

電話 027-219-2100（音声案内②） ※FAX での提出は不可

6. その他

- (1) 提出された書類一式は、返却できませんのでご了承ください。
- (2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。